

差替 協議 1

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		新規登録申請
運送主体	法人名	特定非営利活動法人 音楽ネットワーク
	代表者名	小林 和子
	設立年月日	平成20年12月16日
	事務所名	日中一時支援事業ふあらどプラス
	事務所所在地	新潟市中央区沼垂西1丁目2-26
法人の活動内容		・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 ・児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業 ・障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ・その他、音楽を媒介として地域文化活動を推進する事業 等 ※以下、追加予定(定款変更手続き中) ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 ・道路運送法に基づく福祉有償運送事業 ・老人福祉法に基づく老人デイサービス事業 ・障害者総合支援法に基づく計画相談支援事業 ・児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
登録申請(協議依頼)の経緯		当法人が運営する福祉サービスのご利用者家族より、高齢化や体調不良等により送迎が困難となる場合があると相談を受けました。ご利用者の安定したサービス利用を確保するため、福祉有償運送の必要性があると判断し、本申請に至りました。
運送を必要とする理由		対象者は知的障がいがあり、公共交通機関の利用が困難であるとともに、家族による送迎が困難な場合があるため。
運送の対象	対象者の態様	・知的障がい者 1名 計 1 名
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態運送等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することも想定している。
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	・セダン車両(持込み) 1台 計1台 ※車検証により指針に沿った車両であることを事務局で確認済
	車両の表示等	
運転者の要件	免許種別、資格・講習	・準中型一種免許（国認定講習受講者）1名 計 1 名 ※運転免許証及び講習修了証により指針に沿った運転者であることを事務局で確認済
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間に於いて免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目			内容
損害賠償措置	損害賠償限度額		すべての車両において、対人・対物無制限
	免責要件		実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない
	期間中の支払額制限		期間中の支払額に制限なし ※保険証書により指針に沿った損害賠償措置であることを事務局で確認済
運送の対価	運送の対価		基本料金 500円(走行距離1kmまで) 走行1kmあたり 180円(基本料金の適用距離を超過した場合に加算・km未満の端数切り捨て)
	運送の対価以外の対価		なし
	複数乗車の対価		複数乗車の場合は1運行1契約とし、料金を乗車人数で割る。(タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても1人に対する対価と同じにする)
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が拘禁刑を受けていない
		登録の取消し	
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	
		実利用会員数 (人)	
		運行距離数合計 (km)	
		利用料金合計 (円)	
	過去2年間における事故報告		
	過去2年間における苦情報告		